

令和2年度鹿角広域行政組合消防本部救助隊救助技術査閲

令和2年7月27日消防署屋外訓練場で鹿角広域行政組合消防本部救助隊隊員の基本的な救助技術、操作及び知識の習得を目的として実施しました。



①応急はしご救助操法

高所にいる要救助者を安全、確実、迅速に救出するための訓練です。



②一箇所吊り担架水平救助操法

この訓練は、安静位（水平）の保持を必要とする要救助者の体位を一定に保ったまま救出することが目的です。そのため隊員は、お互いに呼吸を合わせ要救助者に不安を与えないよう安全、確実、迅速に救出するための訓練です。



③はしごクレーン救助操法（一）（二）

低所にいる要救助者を救助するため、三連はしご上部及び下部の横さんに結着した小綱に滑車を取り付けて救助ロープを通し、降下した隊員が要救助者に縛帯を装着し、引き上げながら救助する訓練です。



④はしご水平救助操法（一）

階段が狭く、窓などの開口部も狭い場合、要救助者を担架に收容した状態で三連はしごを使用して救出する訓練です。



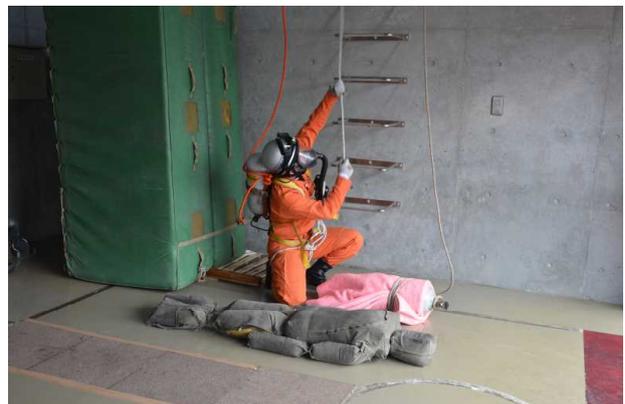
⑤はしご水平救助操法（二）

火災時や屋根の上など高所への進入路がない建物で負傷した場合等に要救助者を担架に縛着して、三連はしごを支持点とし、隊員2名が保持したとび口で支持点を移動させることにより高所から救出する訓練です。



⑥立て坑救助操法

地下槽、地下タンク等の出入口が狭い立て坑内で発生した事故による要救助者を救助するため、まず救助者が面体のみを着装して坑内に進入した後、上部から吊り下げられた空気呼吸器本体を着装して内部を検索するとともに、要救助者に対して二重もやいにより救助ロープを結着し、上部の隊員と協力して、要救助者をかかえ救助の要領にて救助する訓練です。



⑦ブリッジ救出法（斜めブリッジ）

救助現場の状況から2階以上にいる急病人や怪我人等の要救助者を、建物の状況や人力での搬送が困難と判断された場合に、建物(施設)等の窓やベランダから屋外の地上にロープブリッジを設定し、安全、確実、迅速に救出する訓練です。

